

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	市民生活部 税務課
委 託 業 務 番 号	令和5年度 長税第118号
委 託 業 務 名 称	長浜市特別徴収税額通知電子化に伴う外字文字同定ツール導入委託
委 託 業 務 場 所	長浜市八幡東町632番地 長浜市役所
業 務 の 概 要	令和6年度より市県民税特別徴収について、特別徴収義務者が希望した場合の電子通知が義務化される。それに伴い、データにて納税情報を送付するにあたり、外字の同定作業が必要となるためそのツールを導入、ならびに必要な設定を委託するもの。
履 行 期 間	令和5年9月20日から令和6年3月31日
契 約 年 月 日	令和5年9月19日
契 約 額 (税 込)	990, 000円
契 約 の 相 手 方	[所 在 地 又 は 住 所] 京都市下京区木津屋橋通新町西入東塩小路町601番地NUPビルディング京都駅前 [商 号 又 は 名 称] 京都電子計算 株式会社
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	本業務は現在稼働中の基幹系システム(COKAS-R/AD2)の住民税課税システムや宛名情報システムと連携して、eLTAXにて特別徴収事業所にデータを送信するための文字同定を行うものであることから、COKAS-R/AD2の開発元である京都電子計算株式会社を相手方として選定した。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (該当する項目に○印) 売買、賃借、請負その他の契約でその予定価格(賃借の契約にあつては、予定 (1) 賃貸借料の年額が長浜市契約規則(平成18年長浜市規則第37号)で定める額を超えないものをするとき。 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (2) (○) (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 (9) 落札者が契約を締結しないとき。